

月刊  
JMITU

# チキチカ



2月号

日本金属製造情報通信労働組合大田地域支部  
セガグループ分会 2018年発行

No.398

# 2018年 春闘・夏季一時金要求提出

## 今年こそは大幅賃上げを！

2月21日、私たちJMIT  
Uセガグループ分会は、春闘・

夏季一時金要求を、SHD、S  
IC、SLSの3社に提出しま  
した。

要求項目は以下の通りです。

・本人給を2万円、評価給を3  
万円引き上げること。

アルバイト・パートタイマー  
の時給を一律200円引き  
上げること。査定しないこと。

・昇格の基準を明確にし、社員  
が納得できる昇格制度にし  
ること。

・人事制度において評価給がテ  
ーブルの上段に達した場合、

昇格試験の機会を与えるこ  
と。

・新人事制度を廃止し、導入前  
の賃金体系に戻すこと。

・一日実働七時間、週五日制、  
三十五時間労働とすること。

・「育児休業及び育児短時間  
勤務」「介護休業及び介護短  
時間勤務」を取得した場合は、  
給料及び一時金を100%  
保障すること。

・高齢者再雇用における有期契  
約社員の給与を、定年時の月  
額基準内賃金の80%で算  
定し支給すること。

・リロポイントを減額した時点  
に遡及し、元に戻すこと。

・事業所の移転・統廃合、会社  
分割・合併・営業譲渡など企  
業組織の変更、子会社の設立、  
海外への生産移転、工場・営  
業所の進出、新業種の進出・  
業種転換、資本の移動、企業  
間提携、廃業、企業倒産にか  
かわる私的・法的手続きの申  
立・実行、その他、重要な経  
営施策の変更については、労  
組合と事前に協議し、同意を  
得たうえで実行すること。

・退職金を勤続一年につき基準  
内賃金の二ヶ月分とすること。

・家族手当を妻三万円、子二万  
円とすること。

・アルバイト、パートタイマー、

派遣・請負社員を本人の希望  
があれば正社員にすること。

・アルバイト、パートタイマー  
に退職金制度を設けること。

・業務外傷病有給休暇を、一般  
従業員にも現行一〇日から  
最高六〇日（休日除く）を与  
えること。診断書代の実費を  
会社負担とすること。

・社会保険料の負担割合を労使  
三対七にすること。

・勤続三ヶ月以上の、本人の結  
婚祝い金を現行五万円から  
一〇万円に引き上げること。

・本人が結婚するときの結婚  
休暇は、連続二週間（休日  
含む）とし、子供が結婚する  
ときは三日（休日を含まず）  
とすること。

・忌引休暇を、喪主七日、正父

母・配偶者・子供の場合七日、

祖父母・兄弟・姉妹・配偶者

の父母の場合五日、伯（叔）

父・伯（叔）母・配偶者の兄

弟の場合二日にすること。

・組合事務所を貸与し、組合活

動時間一ヶ月二十時間を有

給で与えること。

・弁当代補助を一カ月一万円支

給すること。

・裁量労働手当（22時間分）を

基準内賃金に入れること。

（SHD・SICのみ）

・2018年夏季一時金として、

賞与資格別基準額を二万円

底上げし、係数四・〇を支給

すること。ただし査定を行わ

ないこと。及びパートタイマ

ー、アルバイト従業員にも、

夏季一時金を支給すること。

## 大幅賃上げ

### 夏季一時金アップを！

政府は昨秋以降、経済界に

3%の賃上げを繰り返し要請

し、経団連は2018年春闘で

経営側の指針となる「経営労働

政策特別委員会報告」で、企業

に対し「『3%賃上げ』の社会

的期待を意識しながら、自社の

収益に見合った前向きな検討

が望まれる」と明記しました。

セガサミーHD 2018

年3月期第3四半期決算にお

いてもエンタテインメントコ

ンテンツ事業（主にセガグルー

プ）はパッケージ分野、AM機

器分野を中心に好調で営業利

益が修正後の業績予想をす

で超過しています。

## 本人給・評価給の

### 底上げを！

新人事制度が導入され、10

年を超えました。制度導入前は、

毎年査定をマイナスされよう

が賃上げは行われてきました。

しかし制度導入後は、評価給

の上限に達してしまった場合、

昇格をしなければ賃金は上が

らなくなりました。

組合の要求はすべての人が

賃上げされる事です。

今回の要求から「本人給、評

価給の底上げ、昇格の基準や評

価給の上限に達した人への昇

格試験の機会を与えること。」

など新人事制度のネックにな

っている部分を変える要求を

していきます。

より、裁量労働手当が廃止され

ましたが、「一部では制度導入

前と同等の仕事をしているの

に、賃金が下がるという矛盾が

おき、減った分を補うため無理

に仕事をつくり残業をしなけ

ればならない」と本来の生産性

からはズレてきてしまってい

ます。裁量労働手当を基準内賃

金に盛り込むべきです。

### 組合アンケート回答！

「昇格基準が部署や課でまち

まち明確化してほしい」「裁量

労働手当はベースアップし

てほしい。給料が減る働き方改

革では意味が無いのではない

でしょうか。」などアンケート

に会社への不満も来ています。

### 裁量労働手当を基準内に！

また、フレックス制度導入に

2018年春闘・夏季一時金

についての会社回答は、3月7

日（水）です。

# 4こま漫画

川崎よしき





ショートショート

## 不快な感じ

仙洞田一彦

暮れも押し詰まり、この年の仕事といえ、残すところは年賀状だけ。そういう時に体調を崩した。

年内の通院もこれで最後だろうと、歯医者に行った。歯医者に向かう時すでに、異様な寒気を感じていた。なのに、治療を済ませて歯医者を出た時、隣の古本屋を覗いてから帰ろうと思ったのだ。悪寒は続いていた。

天気予報は冷え込むと言っていた。その通り、降りそうにはないが雲が一面に広がっていて、それほど強くはないが風があり、底冷えを感じさせた。

歩いていけば、寒気も遠のくだろうということもあったし、いろいろな用事も終わって正月を迎えるばかりだ、という緩んだ気もあったのだろう。これが油断だった。

古本屋の書棚を回って見て、ふと視線を落とした時、ビニールの紐に束ねられた本が目に入った。

「全六巻・六百三十円」とメモした紙が、その紐にセロテープで止めてあった。『太平洋戦争史』で、どうしても手に入れないという本でもなかったが、あればいつか役立つだろうと思っていた。

一冊に換算すれば百五十円だ。おそらく消費税五パーセントの時から、そこに値段が貼り付けられていたのだろう。箱入りの本だが、確かに古さを

感じるが、外側はほとんど痛んでいない。買ったまま開くことなく、個人の書棚に長い間あったのだろうと思われた。いつもは買う前に中を見せてもらうが、仮に書き込みがしてあっても、値段が値段だから、いいだろうと思つて中を見なかった。何度も通つているのに、なぜ目に入らなかったのか。目に入っていないながら買う気がなかったのか。そのあたりはよく分からない。

ビニール紐を掴んで持ち上げると、レジに持つて行った。レジに奥さんが座り、オヤジは傍に立っていた。もともと夫婦かどうか聞いたわけではないが、おそらくそうだろう。

値段を見た奥さんは、その視線をオヤジの顔に持つて行った。オヤジが背いた。

「六百三十円です」

わたしを見て、奥さんが言った。奥さんとオヤジさんの無言のやり取りは、おそらく次の通りだろう。

——あんだ、こんなに安くていいの？

——いいんだよ。

勝手に、そう推測した。わたしはいよいよ気を良くした。古本屋通いをしていると、オヤジが値段を言つて、しまつたという顔を見せることがある。値段が安すぎたとオヤジが思ったと、客は推測する。しかしそれは、客にいい気持をさせる演技かも知れない。腹では何と思つているか分からない。

オヤジの「しまった」という顔を見て、客は掘り出し物を買った気分になる。客は素

知らぬ顔をして店を出るのである。

勝手に推測し、掘り出し物を買った気分で、袋に入れた本を持って店を出た。

数メートルと歩かないうちに、いい気分はバカをやってしまったという後悔に置き換わった。

体調が良くなったって六冊の本の重さは堪える。肩や手が痛い。その痛さは、異様な痛さ、体の中から来る痛さだった。

宅配便の手数料を払うには、本が安すぎるなどと貧乏性が出て、とにかく家にたどり着いた。関節に来る痛さを我慢して持って帰った本は、見立てた通り、ほとんど開いたことのない本だった。

正月の二日に、ようやく散歩に出られる程度に回復した。

一月はどうか乗り切れそうだったが、末に倦怠感、軽い頭痛が始まった。暮れの方には関節痛があつたが、頭痛はなかった。今度は関節痛は感じなかったが、頭痛がした。

インフルエンザが猛威を振るう。A型、B型と型が違うと免疫にならないから、両方に罹るかもしれないか。また熱が出ないばあいがあるとか。そうすると暮れがA型で、今度はB型か、あるいはその逆かなどと考える。

電車の中で、隣に座った小学一年生くらいの子がしきりに咳をしていた。その子に母親はマスクをさせていない。その子はその子で、咳をするなら母親に向かつてすればいいのに、わたしの方を向いて咳をしやがる。母親は、しき

りに咳をしている子を、気にもしていないようだ。親も親なら、子も子だ。

暮れの経験があるから、人の咳に神経質になる。今回のわたしの体調不良は、あの時がきっかけで始まったのだ。とにかくいろいろ考える。そのくせ病院に行かないから、インフルエンザではないかも知れない。血圧が高くても頭痛はするようだ。

二月中旬締切の原稿があつた。これは関係のありそうな本を、いろいろ読まなければ書けない内容だった。暮れから言われていた宿題だったが、この原稿が進まなかった。もしかすると頭痛は、インフルエンザでも血圧でもなく、締切に追い詰められたものかとも思った。そうすると濡れ衣

を着せられた電車の中の親子に申し訳ない気もする。

長かった歯医者通いも終わりを迎えて、入れ歯ができた。初めに入れ歯を入れた時、みなさんはこんな異物を口の中に入れていらつしやるのか、となんとも言えない気持ちになった。しゃべりにくい。食べても何を食べているのか味覚を感じられない。しかし、慣れるしかない。一日の内、できるだけ長い時間、入れ歯をしておくように訓練している。頭痛は、入れ歯のせいかな。二月中旬締切の原稿は、何とか仕上げた。だるさはいつの間になくなった。頭痛を忘れていた時間も増えてきた。でも、何となく不快な感じは残っている。それはどこから来ているのか。

## 無期労働契約

労働契約法の無期転換ルールに基づく無期転換の申込みが4月から開始されます。

無期転換ルールは、同一の企業との間で、有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合、有期契約労働者（契約社員、パートタイマー、アルバイトなど）からの申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されるものです。自動的に無期労働契約に転換されるものではなく、本人が会社に無期転換を申し込まなければ、無期労働契約は成立しません。

厚生労働省によると、有期契約の労働者は約1500万人に上り、そのうちの3割、400万人以上が5年以上同

一企業で働いています。

無期転換ルールが開始されれば、契約期間の定めがなくなるため、雇い止めの不安はなくなります。ただし、無期転換後は、会社によって制度が異なるため、どのような雇用形態になるのかは注意する必要があります。さらに、無期労働契約として固定化されることで、正社員への転換が難しくなることもあります。企業によっては、無期転換ルールを避けるために、無期転換申込みの権利が発生する前に、不合理に雇い止めする懸念もあります。

今回の無期転換ルールは、雇用安定という意味では一歩前進ですが、やはり正社員への転換ルールが必要です。

下記ホームページにて

2018年春闘アンケートを行っています！

匿名で簡単なアンケートです。ぜひお答え下さい！

<http://www.jmiusega.com/>

労働相談、ご意見、ご質問は、下記にお寄せください。

JMITU 本部 TEL 03-5961-5601: FAX 03-5961-5603

ホームページ <http://www.jmiu.com/>

JMITU 大田地域支部 TEL 03-3734-3502: FAX 03-3734-3534

ホームページ <http://www6.plala.or.jp/JMIUOOTA/>

セガグループ分会ホームページ <http://www.jmiusega.com/>